

幼児教育・保育の無償化に係る対象施設等 の「確認」手続きについて



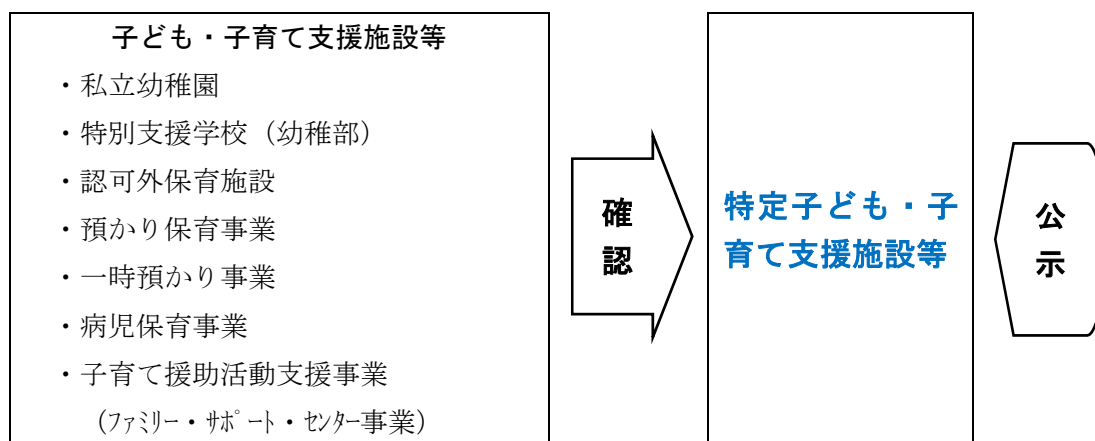
令和元年 8 月 郡山市 こども育成課

1 確認制度の概要・趣旨

幼児教育・保育の無償化（＝施設等利用給付）を受給するには、保護者は、市長に申請をし、施設等利用給付認定（1号～3号）の「認定」を受ける必要があります。

同様に、認可保育所等以外の施設・事業者が無償化の対象施設となるためには、市長に申請をし、「特定子ども・子育て支援施設等」としての「確認」を受ける必要があります。（子ども・子育て支援法（以下この資料では単に「法」といいます。）第58条の2）

これは、この無償化制度の実施主体が市町村であるため、前提となる施設・事業としての認可や届出が行われていることや対象施設等に求められている基準を満たしていること等を、各市町村において把握する必要があるためです。



「確認」を受けた特定子ども・子育て支援施設等を給付認定を受けた子どもが利用した際に、その保護者に対して無償化の給付が行われる制度となっています。

つまり、「確認」を受けていない施設の利用に対しては、無償化の給付を行うことはできません。

確認を受けた特定子ども・子育て支援施設は、市長が「公示」をします。

（所在地の市町村が確認をすれば、他の市町村においても有効となります。）

2 確認の申請手続き

申請書を作成し、添付書類を添付の上、こども育成課まで提出してください。

以下、施設・事業の区分ごとに、提出書類をお示しします。

(1) 私立幼稚園（預かり保育事業実施園）

提出書類
・ 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（第9号様式） ・ 第9号様式 付表1（幼稚園用） ・ 第9号様式 付表3（預かり保育用） ・ 学校教育法第4条第1項による認可を受けたことを証する書類の写し ・ 法人の定款、寄附行為及びその登記事項証明書 ・ 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧（参考様式1） ・ 法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式2） ・ 料金表及び利用案内・パンフレット ・ 預かり保育事業に従事する担当職員の名簿（職員の氏名及び資格・研修完了の有無が分かるものを添付） ・ 施設の図面（預かり保育の実施場所を明示したもの）

(2) 認定こども園で行う預かり保育事業

提出書類
・ 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（第9号様式） ・ 第9号様式 付表3（預かり保育用） ・ 学校教育法第4条第1項による認可を受けたことを証する書類の写し ・ 法人の定款、寄附行為及びその登記事項証明書 ・ 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧（参考様式1） ・ 法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式2） ・ 料金表及び利用案内・パンフレット ・ 預かり保育事業に従事する担当職員の名簿（職員の氏名及び資格・研修完了の有無が分かるものを添付） ・ 施設の図面（預かり保育の実施場所を明示したもの）

(3) 認可外保育施設 （※児童福祉法に基づく届出が行われていることが前提）

提出書類
・ 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（第9号様式） ・ 第9号様式 付表2（認可外保育施設用） ・ 法人の定款、寄附行為及びその登記事項証明書（※設置者が法人の場合）

・ 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧（参考様式 1）（※設置者が法人又は団体の場合） ・ 法第 58 条の 10 第 2 項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式 2） ・ 料金表及び利用案内・パンフレット ・ 職員の研修受講状況に関して、研修の修了証の写し等の研修を受講したこと又は参加したことが分かる書類

(4) 一時預かり事業 （※児童福祉法に基づく届出が行われていることが前提）

提出書類
・ 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（第 9 号様式） ・ 第 9 号様式 付表 4（一時預かり用） ・ 児童福祉法第 34 条の 12 の規定により届け出た一時預かり事業開始届及び変更届の写し ・ 法人の定款、寄附行為及びその登記事項証明書（※設置者が法人の場合） ・ 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧（参考様式 1）（※設置者が法人又は団体の場合） ・ 法第 58 条の 10 第 2 項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式 2） ・ 料金表及び利用案内・パンフレット

(5) 病児保育事業 （※児童福祉法に基づく届出が行われていることが前提）

提出書類
・ 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書（第 9 号様式） ・ 第 9 号様式 付表 5（病児保育用） ・ 児童福祉法第 34 条の 18 の規定により届け出た病児保育事業開始届及び変更届の写し ・ 法人の定款、寄附行為及びその登記事項証明書（※設置者が法人の場合） ・ 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧（参考様式 1）（※設置者が法人又は団体の場合） ・ 法第 58 条の 10 第 2 項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式 2） ・ 料金表及び利用案内・パンフレット

以下、共通に提出が必要な書式について、巻末に参考様式を掲載しています。

- ・ 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧（参考様式 1）
- ・ 法第 58 条の 10 第 2 項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式 2）

また、巻末に、以下の記入例を掲載していますので、参照の上、記入してください。

確認申請書（共通の第 9 号様式）、付表 1（幼稚園用）

付表 3（預かり保育用）、付表 2（認可外保育施設用）

確認の変更届（第 10 号様式）

申請書受付け後、施設設置の前提となる設置認可や届出が行われているか、各施設等に求められる基準を満たしているか等について審査をし、確認を行います。

確認の結果については、申請者に通知し、確認をした場合は公示します。

公示内容：施設名、所在地、確認年月日、施設の種別、預かり保育の実施時間が一定の基準（平日 8 時間かつ年間 200 日）を満たすか否か

公示の方法：市の掲示板に掲示。（市ウェブサイトにも掲載）

3 確認の変更届について

当初の確認を受けた後、次の事項に変更があったときは、その事実発生日から 10 日以内に、特定子ども・子育て支援施設等確認変更届（第 10 号様式）により、市長（こども育成課）へ届け出てください。（法第 58 条の 5 において変更時の届出義務が、法施行規則（内閣府令）第 53 条の 3 に変更の届出事項が規定されています。）

変更届の提出が必要となる場合

- (1) 施設又は事業所の名称、子ども・子育て支援施設等の種類及び設置の場所
- (2) 設置者又は申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、住所及び職名（※ 1）
- (3) 設置者又は申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書（団体、法人の場合であって、確認を受けている事業に係るものに限る。）
- (4) 施設又は事業所の管理者（園長）の氏名、生年月日及び住所
- (5) 役員の氏名・生年月日及び住所

変更届提出の際の添付書類

- 1 定款、寄附行為等及びその登記事項証明書等（法人の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名、生年月日、住所、職名に変更がある場合）
- 2 役員の氏名、生年月日、及び住所の一覧（役員に変更があった場合）（参考様式1）
- 3 施設の設置者、役員、管理者の変更を伴う場合は、子ども・子育て支援法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面（参考様式2）

※1 なお、設置者自体を変更する場合（個人から他の個人、法人から別法人への事業譲渡等）の場合は、変更届ではなく、旧設置者からは確認辞退届を、新設置者からは新規の確認申請を行っていただくことになります。（このような場合は、早めに、こども育成課へご連絡ください。）

保育料の変更について

制度上、保育料や食材料費の変更は、確認の変更届の提出事項とはされていませんが、市による無償化の給付の実務には、必要な情報です。

したがって、確認申請後の保育料や食材料費の変更については、速やかに市（こども育成課）へ御連絡をいただき、別添「保育料等変更内容提出票」を提出願います。

なお、幼稚園の入園料・保育料等の変更については、学則（園則）の改正を要し、別途、改正する際は、県知事（福島県県私学・法人課）への届出が必要です。（学校教育法施行令第27条の2第1項、学校教育法施行規則第4条・同第5条）

無償化の給付対象となる入園料・保育料は、園則で正式に定められている額（食材料費を除く。）となりますので、御留意願います。

4 特定子ども・子育て支援施設等に求められる基準等

確認を受けた「特定子ども・子育て支援施設」は、法令により、以下の事項が義務付けられます。

- ・法令遵守義務等（法58条の3）
- ・各施設の基準の遵守義務（法58条の4第1項）

幼稚園・・・幼稚園設置基準（昭和31年文部省令第32号）

認可外保育施設・・・認可外保育施設指導監督基準（平成13年3月29日雇児発第

177 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) と同様の内容で定められた子ども・子育て支援法施行規則(平成 26 年内閣府令第 44 号) 第 1 条の規定

預かり保育事業 …子ども・子育て支援法施行規則第 1 条の 2 に規定する基準(以下概要)

【配置基準】(幼児数:職員数) 3 歳児 20:1、4・5 歳児 30:1

【職員要件】配置基準上必要な担当職員の 1/2 以上(当分の間 1/3 以上)保育士又は幼稚園教諭免許状所有者とすること。

【教育内容】幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準ず。

【設備】食事の提供を行う場合は、必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えること。

一時預かり事業 …児童福祉法第 34 条の 13 の厚生労働省令で定める基準

(児童福祉法施行規則第 36 条の 35)

病児保育事業 …子ども・子育て支援法施行規則 第 1 条の 3 に規定する基準

子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) …子ども・子育て支援法施行規則 第 1 条の 4 に規定する基準

- ・内閣府令で定める**特定子ども・子育て支援施設の運営基準**に従う義務(法第 58 条の 4 第 2 項)
- ・変更の届出義務(法 58 条の 5)



特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準(各施設・事業の種別共通の基準)

(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成 26 年内閣府令第 39 号) 第 2 章第 53 条―第 61 条)

- ・記録の整備(提供した日及び時間帯、内容等を記録。)
- ・利用料(保育料)及び**特定費用**(給食費、実費徴収金等)の受領(特定費用については、あらかじめ使途、額、理由について書面により明らかにし、保護者に説明を行い、同意を得なければならない。)
- ・領収証及び支援提供証明書の交付(利用料と特定費用を区分して記載した領収証の交付。支援提供証明書の交付。)
- ・保護者が不正受給をしようとしていると認められる場合は、意見を付して市町村へ通知
- ・子どもの平等取扱い ・守秘義務 ・職員、設備、会計諸記録の保管(5 年間)

なお、市町村には、特定子ども・子育て支援施設等の運営に対する調査(報告聴取)、指導監督(勧告、命令、確認の取消し)の権限があります。(法第 58 条の 8～第 58 条の 10)

(参考様式1)

役員の氏名、生年月日及び住所の一覧

主たる事務所の所在地
申請者 法人等 名
代表者の氏名

印

年 月 日現在における役員の氏名、生年月日及び住所は、次のとおりです。

職名	氏名	生年月日（和暦）	住所
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	

(参考様式2)

子ども・子育て支援法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しない旨の誓約書（特定子ども・子育て支援施設用）

年 月 日

郡山市長

主たる事務所の所在地

申請者 法人等名
代表者の氏名

㊦

子ども・子育て支援法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約します。

子ども・子育て支援法第58条の10 第2項

前項の規定により第三十条の十一第一項の確認を取り消された子ども・子育て支援施設等である施設の設置者又は事業を行う者(政令で定める者を除く。)及びこれに準ずる者として政令で定める者は、その取消しの日又はこれに準ずる日として政令で定める日から起算して五年を経過するまでの間は、第五十八条の二の申請をすることができない。

子ども・子育て支援法第58条の10 第1項

市町村長は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該特定子ども・子育て支援施設等に係る第三十条の十一第一項の確認を取り消し、又は期間を定めてその確認の全部若しくは一部の効力を停止することができる。

- 一 特定子ども・子育て支援提供者が、第五十八条の三第二項の規定に違反したと認められるとき。
- 二 特定子ども・子育て支援提供者(認定こども園の設置者及び第七条第十項第八号に掲げる事業を行う者を除く。)が、前条第六項各号に掲げる子ども・子育て支援施設等の区分に応じ、当該各号に定める認可若しくは認定を受け、又は届出を行った施設等利用費の支給に係る施設又は事業として適正な子ども・子育て支援施設等の運営をすることができなくなったと当該認可若しくは認定を行い、又は届出を受けた都道府県知事(指定都市等所在届出保育施設については当該指定都市等又は児童相談所設置市の長とし、指定都市等所在認定こども園において行われる第七条第十項第五号に掲げる事業については当該指定都市等の長とし、指定都市等又は児童相談所設置市の区域内において行われる同項第六号又は第七号に掲げる事業については当該指定都市等又は児童相談所設置市の長とする。)が認めたとき。
- 三 特定子ども・子育て支援提供者(第七条第十項第四号に掲げる施設の設置者又は同項第五号、第七号若しくは第八号に掲げる事業を行う者に限る。)が、それぞれ同項第四号、第五号、第七号又は第八号の内閣府令で定める基準に従って施設等利用費の支給に係る施設又は事業として適正な特定子ども・子育て支援施設等の運営をすることができなくなったとき。
- 四 特定子ども・子育て支援提供者が、第五十八条の四第二項の内閣府令で定める特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準に従って施設等利用費の支給に係る施設又は事業として適正な特定子ども・子育て支援施設等の運営をすることができなくなったとき。
- 五 特定子ども・子育て支援提供者が、第五十八条の八第一項の規定により報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は虚偽の報告をしたとき。
- 六 特定子ども・子育て支援提供者又は特定子ども・子育て支援を提供する施設若しくは事業所の職員が、第五十八条の八第一項の規定により出頭を求められてこれに応ぜず、同項の規定による質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。ただし、当該職員がその行為をした場合において、その行為を防止するため、当該特定子ども・子育て支援提供者が相当の注意及び監督を尽くしたときを除く。
- 七 特定子ども・子育て支援提供者が、不正の手段により第三十条の十一第一項の確認を受けたとき。
- 八 前各号に掲げる場合のほか、特定子ども・子育て支援提供者が、この法律その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で政令で定めるもの又はこれらの法律に基づく命令若しくは処分違反したとき。
- 九 前各号に掲げる場合のほか、特定子ども・子育て支援提供者が、教育・保育その他の子ども・子育て支援に関し不正又は著しく不当な行為をしたとき。
- 十 特定子ども・子育て支援提供者が法人である場合において、当該法人の役員若しくはその長又はその事業所を管理する者その他の政令で定める使用人のうちに過去五年以内に教育・保育その他の子ども・子育て支援に関し不正又は著しく不当な行為をした者があるとき。
- 十一 特定子ども・子育て支援提供者が法人でない場合において、その管理者が過去五年以内に教育・保育その他の子ども・子育て支援に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。

郡山市長

法人の所在地、法人名、代表者の職名、氏名を記入し、押印してください。（個人の場合は、個人の住所、氏名を記入してください。）

令和元年 8月 日

主たる事務所の所在地 郡山市〇〇〇〇番地
 請者 法人等名 〇〇法人〇〇〇
 代表者の氏名 〇〇 〇〇 〇〇 印

特定子ども・子育て支援施設等確認申請書

市へ申請する書類は、必ず控え（写し）を保管ください。

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による特定子ども・子育て支援施設等の確認法第58条の2の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者に関する事項

設置主体	☒ 法人 （ ☒ 学校法人 ☐ 社会福祉法人 ☐ 国立大学法人 ☐ 公立大学法人 ☐ 株式会社 ☐ NPO法人 ☐ その他法人 ☐ 法人以外 （ ☐ 個人 ☐ 任意団体			
	設置者・事業者名※ 〇〇法人 〇〇〇〇			
設置者・事業者の主たる事務所の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇〇〇〇〇		法人の場合、法人本部の所在地	
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇@〇〇
代表者	職名	〇〇〇〇	フリガナ	
			氏名	〇〇 〇〇
	住所	〇〇市〇〇〇〇〇	生年月日	昭和〇〇年〇月〇日

あてはまる区分を塗りつぶしてください。（レ点でも可。）

個人設置の場合は、個人名を記入してください。

担当部署の番号、メールアドレスを記入

※設置者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は、社名、法人名、団体名を記入してください。

2 施設・事業に関する事項

施設・事業の区分	区		認可を受け又は届出をし、実施している区分をチェック→対応する付表を作成してください。（例）幼稚園と預かり保育を実施の場合付表1と付表3を作成ください。	付表※
	☒ 幼稚園 ☐ 特別支援施設			第9号様式 付表1
	☐ 認可外保育施設			第9号様式 付表2
	☒ 預かり保育事業（在園児を対象とする）			第9号様式 付表3
	☐ 一時預かり事業（在園児以外を対象とする）			第9号様式 付表4
	☐ 病児保育事業			第9号様式 付表5
事業開始（予定）年月日	年 月 日			

※確認を（添付書類） 複数の事業を実施の場合は、新しいほうの日付を記入ください。（例）幼稚園の場合、預かり保育の開始年月日

- 申請者が法人の場合、定款、寄附行為等及びその登記事項証明書
- 申請者が法人又は団体の場合、役員の名、生年月日及び住所の一覧
- 子ども・子育て支援法第58条の10第2項を誓約する書面

（添付書類）1は、法人の場合は提出ください。
 2・3は、別紙参考様式に記入の上提出してください。なお、2の役員とは、法人の議決又は承認（意思決定）に参画する権限がある方を指します。

記入例 付表1 (幼稚園)

第9号様式 付表1 (第9条関係) 幼稚園、特別支援学校幼稚部の確認に係る記載事項

1 施設に関する事項

施設の種類	☒ 幼稚園 (子ども・子育て支援法第7条第10項第2号に規定する施設) ☐ 特別支援学校 (子ども・子育て支援法第7条第10項第3号に規定する施設)					
名称	〇〇〇幼稚園					
所在地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇〇 〇〇番地				こちらは、法人本部の所在地ではなく、 <u>幼稚園の所在地</u> を記入してください。	
	電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇		
施設の管理者	職名	園長	フリガナ	〇〇 〇〇	氏名	〇〇 〇〇
	住所	〇〇市〇〇〇〇 〇番〇号		生年月日		昭和〇〇年〇月〇日

※設置者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は、社名、法人名、団体名

2 運営に関する事項

(1) 開園 (開校) 曜日 (開園・開校している曜日すべてにレ点を入れてください。)

☐ 日曜日 ☐ 月曜日 ☒ 火曜日 ☒ 水曜日 ☒ 木曜日 ☒ 金曜日 ☐ 土曜日

(2) 開園 (開校) 時間

曜 日	開 園 ・ 開 校 時 間 ※
平 日	8 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0
土 曜 日	8 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
日 曜 日	~

※24時間表記で記入してください。(預かり保育の時間を除く通常保育の時間を記入してください。)

(3) 認可定員等

認 可 定 員	1 0 0 人
---------	---------

学 級 編 成	〇学級
---------	-----

(4) 利用料金等 (月額) ※

保育料 満3歳児	〇〇, 〇〇〇円
保育料 年少 (3歳児)	〇〇, 〇〇〇円
保育料 年中 (4歳児)	〇〇, 〇〇〇円
保育料 年長 (5歳児)	〇〇, 〇〇〇円
入園料	〇〇, 〇〇〇円

※食材料費その他実費負担金等を除いた保育料を記載してください。

この表に記入しきれない場合は、給食費の内容を示す資料を添付してください。次頁の※を参照ください。

食事の提供の有無	■ 有 (有の場合は、以下も記入してください。)			
	提供日	☐ 日曜日 ☒ 月曜日 ☒ 火曜日 ☒ 水曜日 ☒ 木曜日 ☒ 金曜日 ☐ 土曜日 ☐ その他 ()		
	提供方法	☐ 自園調理 (給食) ☒ 外部搬入 ☐ その他 ()		
	料金	☐ 1食当たり 円 ☒ 月当たり 〇, 〇〇〇円		
	内訳	主食 円	副食 円	主食 〇〇〇円 副食 〇, 〇〇〇円
☐ 無				

※食事の提供日、提供方法、料金等について多様な選択肢がある等、上記の表に記入しきれない場合は、これらの内容を示す資料を添付してください。

※保護者への案内パンフレット等、既存の資料で結構です。

(5) 職員配置の状況

職員数（※1）		常勤（※3）	非常勤（※4）	合 計
職 種 別 の 内 訳	教員（※2）	〇〇人	〇人	〇〇人
	事務職員	〇人	人	〇人
	寄宿舎指導員	人	人	人
	その他（運転手）	人	〇人	〇人
	その他（ ）	人	人	人
	合 計	〇〇人	〇人	〇〇人

※1 特別支援学校の場合、幼稚部担当に限らず、学校全体の職員数を記載してください。

※2 園長、保育教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師を含めてください。

※3 有期雇用職員を含めて記載してください。

※4 実雇用（任用）人数を記載してください。（常勤換算は不要。）

（添付書類）

- 1 学校教育法第4条第1項による認可を受けたことを証する書類の写し（国立大学法人立は不要）
- 2 園則（学則）
- 3 職員体制一覧（職員の勤務の体制及び勤務形態）

（添付資料）1～3の資料を添付してください。

3については、職名や校務分掌等が記載された職員名簿で可（既存の資料で結構です。）

記入例 付表3（幼稚園・認定こども園で行う預かり保育事業）

第9号様式 付表3（第9条関係） 預かり保育事業の確認に係る記載事項

1 事業所に関する事項

施設の種類	☐ 認定こども園 ☒ 幼稚園 ☐ 特別支援学校幼稚部			
事業の種別	☒ 私学助成（預かり保育推進事業） ☐ 地域こども・子育て支援事業における一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ） ☐ 幼稚園における長時間預かり運営費支援事業 ☐ 公的支援を受けていない自主事業			
名称	〇〇〇幼稚園			
所在地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇〇〇〇番地			
	電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇
事業の 管理者	職名	園長	フリガナ	〇〇〇 〇〇〇〇
			氏名	〇〇 〇〇
	住所	〇〇市〇〇〇〇番〇号		生年月日 昭和〇〇年 〇月 〇日

預かり保育を実施する幼稚園等の情報を記入してください。

2 運営に関する事項

預かり保育事業の利用見込数及び職員配置計画（1日当たり）

		預かり保育 利用見込数	配置職員数		(参考) 在籍園児数
				うち 有資格者数	
平日 朝	3歳児（満3歳児を含む）	人	人	人	人
	4・5歳児	人	人	人	人
	合 計	人	人	人	人
平日 夕	3歳児（満3歳児を含む）	人	人	人	幼稚園の在籍人数全員（この申請時の人数を記入ください。）
	4・5歳児	人	人	人	
	合 計	人	人	人	
長期休業中	3歳児（満3歳児を含む）	人	人	人	現状の利用状況を踏まえ、利用見込数を記入してください。学年で預かり保育の実施を分けていない園についても、無償化の確認にあたり必要ですので、年齢別の見込み数及び配置職員数を記入してください。
	4・5歳児	人	人	人	
	合 計	人	人	人	
休日	3歳児（満3歳児を含む）	人	人	人	
	4・5歳児	人	人	人	
	合 計	人	人	人	

幼稚園の在籍人数全員（この申請時の人数を記入ください。）

現状の利用状況を踏まえ、利用見込数を記入してください。学年で預かり保育の実施を分けていない園についても、無償化の確認にあたり必要ですので、年齢別の見込み数及び配置職員数を記入してください。

※職員の配置基準は、3歳児（満3歳児を含む）の場合は20：1、4・5歳児の場合は30：1である。

※配置職員数には、預かり保育事業に従事している間、専ら当該事業に従事している人数を記入してください。（教育課程担当職員による対応可。）

※有資格者数は、幼稚園教諭普通免許状所有者又は保育士の人数を記入してください。

3 事業の実施状況

(1) 預かり保育事業の実施 ※24時間表記で記入してください。

平日	曜日	朝	夕	教育時間を含めて、平日 8時間以上の預かり保育 を実施している。
	月～金	～	14:00～18:30	
	平日、幼稚園の時間と預かり保育の時間を合わせて、8時間を超える場合にチェックしてください。 ☐			

長期休業日	曜日	預かり時間	土・日・祝	曜日	預かり時間
	月～金	8:00～18:30		土	8:00～18:00
	土	8:00～18:00			～
		～			～

(2) 預かり保育事業の年間実施日数

	平日	長期休業日	土・日・祝	合計
年間実施日数	195日	60日	52日	307日

(3) 食事・おやつ提供の有無

食事・おやつ提供の有無

→ (提供有の場合) 加熱

→ (必要性有の場合) 加熱、保存等の調理機能を有する設備の有無

調理設備が必要なおやつを提供している場合は「設備の必要性有」と、小袋入り煎餅など、調理の必要がないおやつのみを提供している場合は「設備の必要性無」としてください。

☒有 ☐無
☐有 ☒無
☐有 ☐無

4 利用料金

(1) 預かり保育事業の料金

	1時間	1回	月極	その他
平日	300円	1,000円	10,000円	〇〇当たり〇〇円
長期休業中	300円	1,500円	15,000円	円
土・日・祝	円	1,500円	円	円

※年齢や時間帯等により料金が異なる場合には、最大の額を記入してください。

※食事代及びおやつ代を預かり保育の料金と一体的に保護者から徴収している場合には、預かり保育の料金から食事代及びおやつ代を除いた金額を記入してください。

(2) 食事代及びおやつ代

	1回	月極
食事代	300円	円
おやつ代	100円	2,000円

5 設備・面積

部屋の名称	保育室ごとの受入れ人数及び基準面積	預かり保育実施保育室面積
〇〇〇ルーム	20人 × 1.98㎡ = 39.6㎡	45㎡
	人 × 1.98㎡ = ㎡	㎡
	人 × 1.98㎡ = ㎡	㎡

以下の添付書類を提出願います。

(添付書類)

- 1 幼稚園、特別支援学校：学校教育法第4条第1項による認可を受けたことを証する書類の写し
- 2 料金表及び利用案内・パンフレット
- 3 預かり保育事業に従事する担当職員の名簿（職員の氏名及び資格・研修修了の有無がわかるもの）
- 4 施設の図面（預かり保育の実施場所を明示したもの）

幼稚園の平面図に預かり保育を行う部屋が判別できるようマーキングし、ご提出ください。

「幼稚園」の申請を合わせて行う場合、提出は共通のもの（1部）で結構です。

記入例 付表2（認可外保育施設）

（参考）認可外保育施設について届出制が導入されたのは、平成14年10月1日です。

第9号様式 付表2（第9条関係） 認可外保育施設の確認に係る記載事項

1 届出等に関する事項

児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出を行った年月日	平成〇〇年 〇月 〇日
事業開始（予定）年月日	昭和〇〇年 〇月 〇日
認可外保育施設指導監督基準を満たす証明書の交付の有無	☒ 有 ☐ 無
認可外保育施設指導監督基準を満たす予定の年月日※	年 月 日

※認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されていない施設のみ記入してください。

2 施設に関する事項

施設の種類	☒ 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設以外 ☐ 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設			
名称	〇〇〇〇保育園			
所在地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇〇〇〇〇番地			
	電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇〇
管理者	職名	園長	フリガナ	〇〇 〇〇
			氏名	〇〇 〇〇
	住所	郡山市〇〇〇〇〇〇	生年月日	昭和〇〇年 〇月〇〇日

一般的な保育施設の場合は、上の行にチェックしてください。
居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）を目的とする施設は、下の行にチェックしてください。

3 運営に関する事項

※記入に際し、下記の表によりがたい場合は、これらの内容を示す料金表等を添付してください。

(1) 開所時間・保育提供可能時間

	通常開所時間／通常保育提供可能時間	時間外開所時間／時間外保育提供可能時間	備考
平日	8:00～19:00	19:00～20:00	
土曜日	8:00～18:00	18:00～20:00	
日・祝日	～	～	

※24時間表記で記入してください。（夜間保育実施の場合2行とし、上段に昼間、下段に夜間を記入ください。）

文言での記載も可です。

(2) 提供するサービス内容

提供するサービス種別	対象年齢
☒ 月極契約	0歳 3ヶ月 ～ 就学前 歳 ヶ月
☒ 一時的利用	1歳 ヶ月 ～ 就学前 歳 ヶ月
☐ 夜間保育	歳 ヶ月 ～ 歳 ヶ月
☐ その他（ ）	歳 ヶ月 ～ 歳 ヶ月

(3) 利用料金等

契約種別 年齢	月極契約	単位（日又は時間）	一時的利用	夜間保育	その他
0歳児	〇〇円	1日当たり	〇〇円	〇〇円	円
1歳児	〇〇円	〇時間当たり	〇〇円	〇〇円	円
2歳児					
3歳児					
4歳児					

無償化の対象となる保育料（利用料金）を記入してください。（無償化の対象外となる給食費（食材料費）等は除いた保育料を記入すること。）

認可外保育施設の場合、保育料の定めが多様であるため、この表に記載が難しい場合は、保育料等の保護者からの徴収金を表した資料を提出ください。（保護者への説明資料等、既存のもので結構です。ただし、無償化対象保育料が分かるように記載）

5 歳 児	円	当たり	円	円	円
保育料 以外の利用料 ※児童の状況等により料金が異なる場合は、料金がわかるものを別途添付して下さい。	総額	入会金 円	キャンセル料 円	日用品費・文房具費 円	行事参加費 円
	円	食事代 円	通園送迎費 円	() 円	() 円

(4) 入所定員

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人

(5) 職員の配置

ア 施設長 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 1 人

常勤換算後の人数※ 1 人

※1日の勤務延時間を8で除した常勤換算後の人数を記入してください。

[保育業務への従事] ☒ 従事する（資格欄にも記入してください。）

[資格] ☒ 保育士 ☐ 看護師 ☐ 准看護師 ☐ その他（ ）

イ 保育従事者 常勤 5 人 非常勤 2 人 総数 7 人

常勤換算後の人数※ 5 人 1 人 6 人

※1日の勤務延時間を8で除した常勤換算後の人数を記入してください。

[資格別の内訳]

職種	常勤	非常勤	合計
保育士	5人	人	5人
看護師	人	人	
准看護師	人	人	
家庭的保育者	人	人	
その他（ ）	人	2人	
合計	5人	2人	7人

この表では実雇用人数を記載のこと。（常勤換算は不要です。）

ウ その他の職員 常勤 1 人 非常勤 人 総数 1 人

常勤換算後の人数※ 1 人 人 1 人

※1日の勤務延時間を8で除した常勤換算後の人数を記入してください。

[資格別の内訳]

職種	常勤	非常勤	合計
調理員	1人	人	1人
その他（ ）	人	人	人
合計	1人	人	1人

エ 合計（ア＋イ＋ウ） 常勤 7 人 非常勤 2 人 総数 9 人

常勤換算後の人数※ 7 人 1 人 8 人

※1日の勤務延時間を8で除した常勤換算後の人数を記入してください。

[資格別の内訳]

職種	常勤	非常勤	合計
保育士	6人	人	6人
看護師	人	人	人

准看護師		各表の縦の計、横の計、計算の誤りがないように、記入してください。		人
家庭的保育者				人
調理員		1人	人	1人
その他（ ）	人	2人	人	2人
その他（ ）	人	人	人	人
その他（ ）	人	人	人	人
合計	7人	2人	人	9人

(6) 職員の研修受講状況

※児童福祉法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設及び1日に保育する乳幼児の数が5人以下である施設は必ず記入のこと

ア 施設に在籍している保育従事者数 6 人

うち、研修受講の有無

居宅訪問型保育研修（基礎研修） 0 人

子育て支援員研修（地域保育コース） 0 人

子育て支援員研修（上記以外） 0 人

家庭的保育者等研修 0 人

その他（ ） 0 人

イ 職員の研修等の参加状況

■ 参加 （研修名等：平成30年10月 ○○○○研修 参加者数 2名）

（研修名等：令和 元年 8月 ○○○○研修 参加者数 1名）

（研修名等： 年 月 参加者数 名）

□ 無

(添付書類)

- 1 料金表（保育料以外の保護者負担金も記載のもの）及び利用案内・パンフレット
- 2 職員の研修受講状況に関して、研修の修了証の写し等の研修を受講したこと又は参加したことが分かる書類

※国参考様式では、このほか、「認可外保育施設設置届の写し」「指導監督基準を満たす旨の証明書の写し」を添付書類としていますが、郡山市（中核市）の場合、両方の事務を直接行っており、当該情報を保有していますので、この確認の申請の際は、提出不要です。

1 事業所に関する事項

施設の種類	☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ 小規模保育施設 ☐ 家庭的保育事業所 ☒ その他（認可外保育施設（企業主導型））			
事業の種別	☒ 一般型 ☐ 幼稚園型Ⅰ・Ⅱ ☐ 全裕活用型 ☐ 居宅訪問型 ☐ 地域密着Ⅱ型			
名称	〇〇〇〇保育園			
所在地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇〇〇〇〇〇-〇〇			
	電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	
事業の 管理者	職名	園長（施設長）	フリガナ	コヤマ ガク
			氏名	郡山 がくと
	住所	郡山市〇〇〇-〇〇	生年月日	

母体となる施設の種別についてチェックしてください。（レ点でも可）

一時預かり事業実施要綱（平成27年7月17日文科省初等中等教育・厚労省雇用均等・家庭児童局長連名通知）に定める事業実施の形態の種別について該当するものにチェック。

一番上の行には、母体となる施設全体の職員数を記入

2 運営に関する事項

(1) 職員の定数及び職務の内容

	常勤	非常勤	合計
職員数	10人	4人	14人
うち、一時預かりの乳幼児の処遇を行う保育士等	人	人	人
資格別の内訳			
保育士	1人	2人	3人
幼稚園教諭	人	人	人
保育士	人	人	人
看護士	人	人	人
准看護士	人	人	人
その他	人	人	人

管理者（園長）の自宅の住所

一時預かり事業に従事する職員数を記載ください。

上段：母体施設の利用定員
下段：一時預かりの利用定員（内数）
もし、母体施設と預かり保育の定員を別に定めている場合は、以下のように記載ください。
（例）母体施設の定員 60、預かり保育定員 10 の場合→利用定員 70 うち一時預かりの利用定員 10 と記載。

フルタイム勤務 → 常勤
パートタイム勤務 → 非常勤

(2) 利用定員

利用定員	70人
うち一時預かりの利用定員	10人

(3) 利用料金 ※食事代（食材料費）その他実費負担金等を除いた保育料を記載してください。

別紙のとおり	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
保育料※		円	円	円	円	円
その他（ ）						円
その他（ ）						円

この表により難しい場合は、「別紙のとおり」と記載の上、別紙で料金表を添付してください。
（例）保育料 〇時間：〇〇〇円 1日：〇〇〇円
※食事代（食材料費）を含まない保育料を記入する。

食事の 提供の 有 無	■ 有（有の場合は、以下も記入してください。）	
	食事代	■ 1食当たり 300円 □ 月当たり 円
	□ 無 おやつ代1日当たり〇〇〇円	

(添付書類)

1 児童福祉法第34条の12の規定により届け出た一時預かり事業の届出書及び変更届の写し

2 事業の記載事項の最新の状況を確認するため必要なもの（事業計画書等）

3 利用案内・パンフレット

届出を既に提出している場合、事業開始届の写しは提出不要です。（市に届出情報あるため。）

食事代はこちらに記入する。
おやつ代を食事代と別になっている場合は、ここに記入してください。

第9号様式 付表5（第9条関係） 病児保育事業の確認に係る記載事項

母体となる施設の種別に
チェックしてください。
(レ点でも可)

1 事業所に関する事項

施設の種類	☐ 診療所 ☐ 病院 ☐ 認定こども園 ☐ 保育所 ☐ 幼稚園 ☐ 小規模保育施設 ☐ 家庭的保育事業所 ☒ その他（ 認可外保育施設（企業主導型） ）				
事業の種別	☒ 病児対応型 ☒ 病後児対応型 ☐ 体調不良児対応型 ☐ 非施設型（訪問型）				
名 称	〇〇〇保育園 又は 〇〇〇医院「〇〇〇〇〇〇」				
所 在 地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇〇 〇〇-〇〇				
	電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇@	
事業の 管 理 者	職名	園長（施設長、所長）	フリガナ	コリヤマ オンブ	
			氏名	郡山 おんぷ	
	住所	郡山市〇〇〇-〇〇		生年月日	昭和〇〇年 〇月 〇日

病児保育事業実施要綱(平成27年7月17日厚労省雇用均等・家庭児童局長通知)に定める事業類型について該当するものにチェック。

2 運営に関する事項

(1) 開設時間

曜 日	開設時間※
平 日	8:30 ~ 17:30
土 曜 日	8:30 ~ 15:00
日 曜 日	~
祝 日	~

※24時間表記で記入してください。

管理者（園長）の自宅の
住所

(2) 利用定員

利 用 定 員	4人
---------	----

(3) 対象年齢

- ☒ 0歳児 ☒ 1歳児 ☒ 2歳児 ☒ 3歳児 ☒ 4歳児 ☒ 5歳児
☒ 就学児（小学 6年生まで）

※食事代（食材料費）を含まない保育料を記入する。

(4) 利用料金 ※食事代（食材料費）その他実費負担した保育料を記載してください。

料金種別	日 額		半 日		1時間当たり	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外
料金の内容						
保育料 別紙のとおり	1,600円	円	円	円	円	円
その他（ ）		円	円	円	円	円
その他（ ）					円	円
その他（ ）					円	円

この表により難しい場合は、「別紙のとおり」と記載の上、別紙で料金表を添付してください。

食事の 提供の 有 無	☒ 有（有の場合は、以下も記入してください。）			
	<table><tr><td>食事代</td><td>☒ 1食当たり 300円</td></tr><tr><td>☐ 無</td><td>おやつ代 1日当たり100円</td></tr></table>	食事代	☒ 1食当たり 300円	☐ 無
食事代	☒ 1食当たり 300円			
☐ 無	おやつ代 1日当たり100円			

食事代はこちらに記入する。
もし、おやつ代を食事代と別に設定している場合は、ここに記入してください。

(5) 職員の定数及び職務の内容

職員数	常勤	非常勤	合計
-----	----	-----	----

		2人	人	2人
資格別の内訳	保育士	1人	人	1人
	幼稚園教諭	人	人	人
	保育教諭	人	人	人
	看護師	1人	人	1人
	准看護師	人	人	人
	保健師	人	人	人
	助産師	人	人	人
	その他（			

(6) 協力機関・指導医の状況

協力機関	設定の有無	■ 有 □ 無 無の場合は、その理由（ ）			
	名称	医療法人〇〇会 〇〇〇〇病院			
	所在地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇 〇〇-〇〇			
		電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇@〇〇.〇〇.jp
協力内容	緊急時の児童の受け入れ				
指導医	設定の有無	■ 有 □ 無 無の場合は、その理由（ ）			
	名称	〇〇〇〇病院 〇〇 〇〇 医師			
	所在地	〒963-〇〇〇〇 郡山市〇〇〇 〇〇-〇〇			
		電話番号	024-9〇〇-〇〇〇〇	メールアドレス	〇〇〇@〇〇.〇〇.jp
協力内容	医療面での指導、助言				

医療機関を記入

医師名を記入

部屋名異なる場合は、修正してください。

上段に施設の各部屋の面積を、下段に各部屋の面積を利用定員で割った1人当たりの面積を記入してください。

3 設備に関する事項

(1) 保育室等の面積

保育室等の種類	保育室	観察室	調理室 (専用・兼用)	その他 (専用・兼用)	合計
面積	12㎡	14㎡	13㎡	4㎡	43㎡
乳幼児1人当たり面積	3㎡	3.5㎡	3.25㎡	1㎡	10.75㎡

(添付書類)

- 1 児童福祉法第34条の18の規定により届け出た病児保育事業開始届及び変更届の写し
(上記記載事項の最新の状況を確認するため必要なものの抜粋で差し支えない。)
- 2 料金表及び利用案内・パンフレット
- 3 施設の図面 (保育室等の配置がわかる)

開始届を既に提出している場合、提出不要です。(市に届出情報あるため。)

確認の変更届 第10号様式（例：管理者（園長）の変更の場合）

第10号様式（第10条関係）

郡山市

法人の所在地、法人名、代表者の職名、氏名を記入し、押印してください。（個人の場合は、個人の住所、氏名を記入してください。）

令和〇年 〇月 〇日

主たる事務所の所在地 郡山市〇〇〇〇〇番
法人等名 〇〇法人〇〇〇
代表者の氏名 〇〇 〇〇 〇〇 印

特定子ども・子育て支援施設等確認変更届

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を受けた事項に変更があったので、同法第58条の5の規定に基づき以下のとおり届け出ます。

施設・事業の種類	☐ 幼稚園 ☐ 特別支援学校幼稚部 ☒ 認可外保育施設 ☐ 預かり保育事業 ☐ 一時預かり事業 ☐ 病児保育事業 ☐ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）			
変更項目※1	変更前		変更後	
設置者・事業者名※2				
設置者・事業者の主たる事務所の所在地	〒 —		〒 —	
	電話番号	— —	電話番号	— —
	メールアドレス		メールアドレス	
設置者・事業者の代表者	職名		職名	
	フリガナ		フリガナ	
	氏名		氏名	
	生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
施設・事業所の名称				
施設・事業所の所在地	変更が生じた項目の記入欄に、変更前と変更後の内容を記入してください。		〒 —	
			電話番号	— —
	メールアドレス		メールアドレス	
施設・事業所の管理者	職名	園長	職名	園長
	フリガナ	〇〇 〇〇〇	フリガナ	〇〇 〇〇〇
	氏名	〇〇 〇〇	氏名	△△ △△△
	生年月日	昭和〇〇年 〇月 〇日	生年月日	昭和〇〇年 〇月 〇日
変更日	令和〇年 4月 1日			

※1 記載の変更項目以外に変更がある場合は、第9号様式付表1から5の該当項目に記載の上、添付してください。

※2 設置者又は経営者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は、社名、法人名、団体名を記入してください。

（添付書類）

- 1 定款、寄附行為等及びその登記事項証明書等（法人の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名、生年月日、住所、職名に変更がある場合）
- 2 役員の氏名、生年月日、及び住所の一覧（役員に変更があった場合）
- 3 施設の設置者、役員、管理者の変更を伴う場合は、子ども・子育て支援法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない。

例えば、園長（管理者）が人事異動で別の方が変わった場合は、この様式のほか「住所」も変わっていますので、付表（1～5のいずれか、施設の種別に対応の付表）の管理者欄に記入し、添付して提出ください。